



建築士

<http://chiba-kenchikushikai.com>

2025 Season60

令和7年5月1日発行

524

CHIBA



～ヘリテージマネージャー現場研修の様子～写真提供:堀口智子(夷隅)

【特集】 建築基準法大改正 ～住宅の規制強化への対応～

【レポート・寄稿】 廃材のタイルを使ったコースターづくり / 習志野まちなみウォッチング開催

まちなみウォッチングルート / 中小企業診断士カッシーに聞け! #13 ～値上げ・値下げの影響～

【原っぱ】 ～弁護士アジローがゆく～ #21 「債権回収スナイパー登場!の巻」

【スキルアップ】 基準法であそぼ! 「巨大仏像って建築物?!」

【SDG's・DX】 2030年に向けた国際目標SDGs

【表紙の説明】 【編集後記】

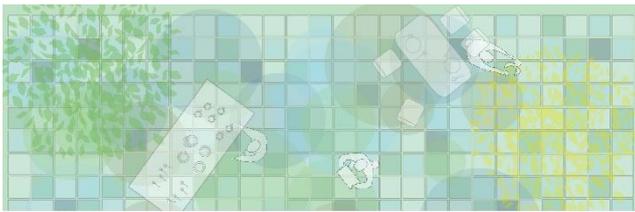


廃材タイルを使ったコースターづくり ～まちスポ稲毛土曜学校における活動報告～

小暮 亮太 (千葉)



2025年2月15日(土)、千葉県建築士会千葉支部の青年委員会と女性委員会が主催し、「土曜学校」の一環として「廃材タイルを使ったコースターづくり」イベントを開催しました。会場は「まちスポ稲毛」で、子どもたちに建築やデザインの魅力を伝え、ものづくりの楽しさを実感してもらうことを目的とした取り組みです。



「もったいない」を楽しもう。
使わなくなった廃材タイルで、
手作りコースターをデザイン
してみよう。

□開催日：令和6年11月2日(土曜) 10:00～15:30
□開催場所：千葉ポートパーク 千葉競大漁まつりにて開催



R6 年度大漁まつりのポスターデザイン

このイベントは、毎年千葉市で開催される「大漁まつり」に出展した人気のワークショップを、より多くの子どもたちに体験してもらうための試みで

もあります。また、千葉市等の行政機関や地方民間団体へのPRを通じ、良好な関係を築くことも視野に入れていきます。

◆ 計画と準備

イベントの開催にあたり、環境配慮をテーマに謳ったため、まずは材料の無償確保が重要でした。今回使用したタイルは、各メーカーの協力により、工場で廃材となったものを無償で提供いただきました。



LIXIL 様よりご提供いただいたタイル約 20kg

サイズや色が異なるタイルをランダムに混ぜることで、子どもたちが自由な発想でデザインできるよう工夫しました。また、作業のしやすさを考慮し、モルタルは事前に小分けにして準備しました。さらに、各テーブルには写真付きの作り方マニュアルを配布し、子どもたちが自分のペースで作業できるようサポートしました。

◆ 当日の授業と工作の時間

イベント当日は、まず約 20 分間のタイルに関するミニ授業を行いました。内容は、タイルの歴史や原材料、建築における使用例を紹介するものでした。



タイルの歴史について

特に子どもたちの興味を引くように、Google Earth Studio (Google Earth の衛星画像と 3D 画像を使ったアニメーションツール) を活用した動画を用意し、千葉駅周辺の建物を「駅前エリア」「マンションエリア」「住宅エリア」に分け、建物の外観写真を並べ特徴を解説しました。



Google Earth Studio により作成したアニメーション



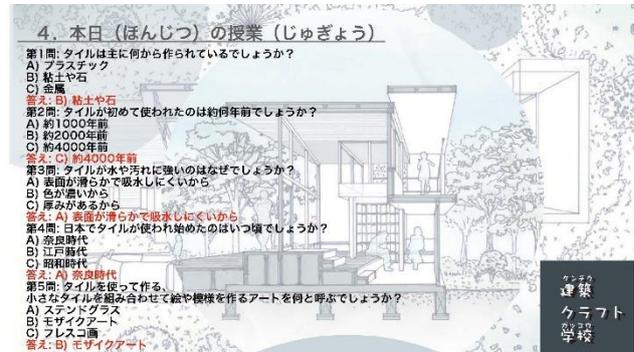
街の中にあるタイルの紹介スライド

さらに、「タイルは土から作られるが、土には戻らない」という環境に関するトピックにも触れ、基本的ではあるが、意外と実務経験者でも知らないような内容を盛り込みました。



タイルが土に還らないため、再利用するプロセスを紹介
授業の最後には、学んだ内容を定着させるため

にクイズを実施。子どもたちは楽しみながら、タイルに関する知識を深めていきました。



最後のクイズを出題したスライド

続く工作の時間では、まずデザイン決めからスタートしました。完成品のサンプルをいくつか用意することで、デザインに悩む子どもたちが手を止めずに進められるよう配慮しました。次の工程では、選んだタイルをコースターに接着し、目地をセメントで埋めて仕上げます。最後には、班ごとに作品を見せ合い、良かった点をディスカッションする時間を設けました。



作り方マニュアル

◆ まとめと今後の展開

今回のイベントを通じて、子どもたちは建築に触れる機会を持ち、デザインやものづくりの楽しさを体験することができました。参加者全員が「家に持ち帰ってもっと作りたい」と話していたことから、その関心の高さがうかがえます。

このような活動を積み重ねることで、一般の方々に建築やデザインの重要性を伝え、より良質な建築を求める社会の実現につなげていきたいと考えています。今後も、建築の魅力を広めるイベントを継続し、地域とのつながりを深めていきたいと思えます。今回ご協力いただいた企業・団体の皆様、そして参加して下さった子どもたちと保護者の皆様に心より感謝申し上げます。



イベント後の集合写真



子供たちが作成したタイル



タイルについての授業の様子



前回のイベントの様子



工作の時間の様子



令和6年度 千葉県建築士会千葉支部 青年委員会 + 女性委員会

前回の大漁まつりの様子

習志野まちなみウォッチング開催

堀川 成良（市川・浦安）

令和7年3月1日（土）にまちづくり委員会主催「習志野まちなみウォッチング」を開催しました。今回、原点に立ち返りまちづくり委員会主導にて徒歩でのウォッチングに重点をおき、委員会にて候補地を募集したところ、習志野市の街並みを歩くステキな提案が他支部の委員から出されて委員会にて採用となり、委員長・副委員長と習志野支部の井上委員の3人で視察ウォッチングを実施しました。そこで一通りコースを散策し、だいたいの目星がついたところでワイがや通りの「たか丸」さんにてお疲れ乾杯。解散しようと思っていると目の前にとってもステキな建物が飛び込んできました。それが「MICHIIYA」さん。設計者を検索すると丹羽修さんと出てきて柏に事務所があることがわかり、その場で柏支部長の佐藤さんに御連絡。「丹羽さん御存じですか?」「良く知っています。お繋ぎします。」という流れで今回、設計者である柏支部会員の丹羽さんに改修の経緯を直接御説明いただけることになりました。また、旧大沢家住宅も視察時は工事中で3月8日（土）一般公開と記載があり、公開1週間前だと流石に見せてもらえないだろうなと思っておりましたが、習志野支部の江口さんの御尽力により公開前の見学が可能となりました。これらから建築士会のネットワークは強力だなと今回改めて実感しました。

「MICHIIYA」さんでは、オーナーの吉野路子さんに建物の歴史や引き継いで活かしていくことを決めた経緯などをお話いただき、同じ建物ですが裏からのアプローチとなる「梅里閑亭」にて丹羽さんに設計概要を解説していただきました。吉野さんのお話の中で「街の皆さんがここを残してくれてありがとうと口々に言ってくれる」というのが印象的で、街のランドマークとなり街並みに影響を与える建物として再生させた丹羽さんの力量も素晴らしいなと感じました。

菊田神社さんではお時間があれば宮司さんが解説を下される予定でしたが、当日御祈祷の予約がとても多く入ってしまい自主見学となりました。

旧大沢家住宅では、土曜日にもかかわらず市の職員の方が丁寧に解説して下さり、質問にもお答えいただき、改修工事費まで教えてくれました。

当日、時間に余裕もあったのでルートを変更し藤崎堀込貝塚を通って千葉工大に向かいます。その途中に安藤忠雄氏設計の YKK 津田沼セミナーハウスがあり、こちらも視察で見つけていたので内部見学を試み現場にてピンポンしましたが管理人さんが不在だったので、後日賛助会ルートで打診を試みましたが、現在は寮として使用している為に見学を一律お断りしているとのことで外部からの通りすがり見学のみとなりました。

千葉工大さんでは施設課の方がとても充実した資料を人数分御用意いただき、2班に分けてそれぞれ丁寧に校内の案内をして下さいました。最上階からの眺めも素晴らしく、綺麗な校舎で学べる学生達が羨ましい。また校舎の構造設計を実際に担当された山武支部鈴木さんも御参加されていたので制振装置の解説をしていただけました。

最後はサッポロビール千葉ビール園にて懇親会が大いに盛り上がりました。当日の参加者49名、懇親会参加35名と大勢の御参加ありがとうございました。当日の様子は習志野支部桑原さんが作成してくれたマップにて御確認下さい！



2025/03/01の

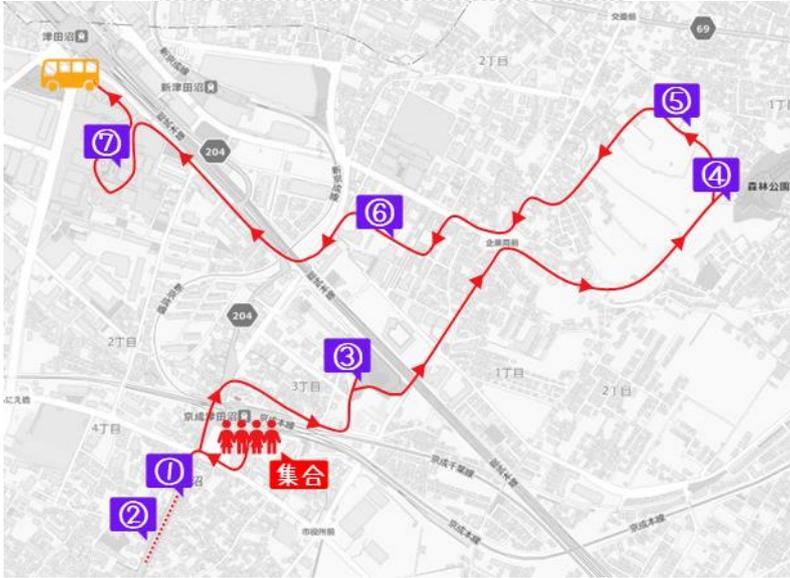
まちなみウォッチングルート

習志野市イメージキャラクター「ナラシド♪」

IN 習志野



桑原志乃
(習志野)



通ったことのない道をワクワクしながらみんな
で街歩き。なんにもないと思っていた習志野
エリアにも、こんな見どころがあったとは！
まちづくり委員会が教えてくれた習志野の魅
力を本誌でもう一度めぐってみましょう♪

- 10:30 京成津田沼駅集合
- ①MICHIIYA・梅里閑亭見学
- 11:30 ②ワイがや通り散歩
～昼食～
- 13:00 ③菊田神社見学
- 14:15 ④旧大沢家住宅見学
⑤藤崎堀込貝塚
- ⑥YKK 津田沼セミナーハウス
- 15:30 ⑦千葉工業大学津田沼キャンパス見学
- 17:00 ウォッチング終了
- 17:30 サッポロビール園バス出発！
～懇親会～

①MICHIIYA・梅里閑亭

ワイがや通りに面する140年続く商家を活用したセレクトショップ MICHIIYA。オーガニック食材やこだわりの雑貨を置いている。裏手の明治時代の霽田気を残した元居住空間は貸スペースとして開放。イベントや記念写真の撮影などにも使われ地域に愛されている。オーナーの吉野さんと改修計画を担当した柏支部の丹羽さんにご案内いただいた。

②ワイがや通り

京成津田沼駅南口から国道14号線までまっすぐに伸びる約500mの通りの名。錆びたアーケードなどは大好好きにはたまらない。習志野支部が愛する海鮮居酒屋たか丸もある。

③菊田神社

エリアにも取り上げられた通称「アイン狛犬」が鎮座している。加伊川特定月夜宮の御朱印も人気。菊田水鳥公園と隣接して憩いの場に。



①オーナーの吉野さん



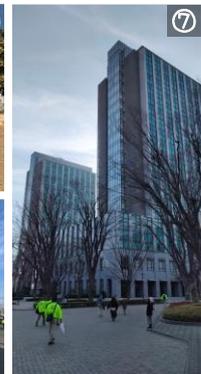
①丹羽さんの解説



②



③



④旧大沢家住宅

長生から移築された東日本最古級の古民家。江戸時代中期までの房総民家の形式を今に伝えている。茅葺の改修工事が完了したばかりで屋根は輝く黄金色。一般公開に先駆けて特別に見学させていただきました！

⑤藤崎堀込貝塚

畑の中の大きな樹木が目印。都市部に残る縄文時代の貝塚は珍しい。

⑥YKK 津田沼セミナーハウス
安藤忠雄氏の設計建物は道すがらの見学。XO-7のある中庭が素敵。

⑦千葉工業大学津田沼キャンパス

足が限界に近づき、地上93mの2号館展望ホールから習志野の街並みを一望して小休憩。粘性制震壁の構造に興味を示しつつキャンパス内をぐるっと見学。旧陸軍鉄道第二連隊の表門であった通用門の門柱は登録文化財に。



中小企業診断士カッシーに聞け！ #13

～値上げ・値下げの影響～

柏村 斉（市川・浦安）

値上げするとよい？値下げするとよい？

今回は、値上げや値下げがどのように利益につながるかについての話をします。

たとえば商品を販売する際に、一般的に値下げをすれば、よりたくさん売れると考えられますよね。

そして、「売上」すなわち「価格×販売個数」が値下げをする前よりも大きくなった場合、「値下げをしたことで、売上がアップした！」と喜ぶ人は多いでしょう。

果たしてそれが本当に正しいのかどうかについて、今回は考えてみます。

クイズに挑戦①

ここで1つクイズを出したいと思います。

価格 1 万円の万年筆を販売する会社が 2 社あります。

A社では、その万年筆を 5,000 円で仕入れて価格通り 1 万円で 1 月に 10 本販売しています。

B社では、同じ商品と同じ額で仕入れて、8,000 円で 1 月に 14 本販売しています。

つまり、B社は 20%値下げしたことで、販売数が 40%アップしていることになります。

みなさんが経営者だったら、A社、B社、どちらの会社の判断を選びますか？

その答えと、そう判断した根拠を書き込んでみてください（制限時間 3 分）。

さあ、できたでしょうか？

では、答えを一緒に考えていきましょう。

今回、A社は 5,000 円で仕入れて 1 万円で売るので、粗利率は 50%。

1 本あたりの変動費は 5,000 円で、粗利は 5,000 円となります。

一方、その同じ万年筆を 8,000 円で販売している B社は、1 本あたりの変動費は同じく 5,000 円ですが、2,000 円分値下げしているということなので、粗利は 3,000 円（粗利率 37.5%）となります。

このとき、それぞれに販売個数を掛け算すると、

売上と粗利はそれぞれどうなるのでしょうか？

図 1 の左側を見ればわかるように、売上はB社のほうが大きいですが、粗利はA社のほうが大きいということです。

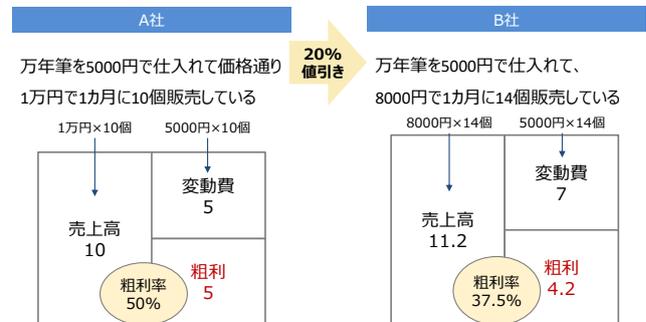


図 1 クイズ①の図解

次に、B社は、販売価格を 20%ダウンさせたことで、販売個数が 40%増え、売上も 12%増えたが、粗利は逆に 16%も減ってしまったのです。

売上よりも粗利のほうが大切なので、A社のほうが儲かっているということです。

会社にとっての実質的な収入は売上ではなく粗利ですから、粗利に注目しましょう。

（粗利とは、売上から変動費を引いた金額のことでした。変動費は売上に比例して増えたり減ったりする費用なので、売上が確定すると自動的にかかってしまうため、会社にお金が残りません。売上から変動費を引いた粗利が実質会社に残るお金です。詳細は、2024年7月号をご覧ください。）

したがって、この場合、A社の選択のほうがより儲かる、ということです。

「そうすると、やはり値引きは会社の利益を損なうからよくないのですね」と思う方がいらっしゃるかもしれませんが、実は必ずしもそうとは限りません。このクイズでは粗利率が 50%の例でお話しましたが、もし粗利率がもっと高い商品だったら、どうなるかを考えてみましょう。

クイズに挑戦②

次のクイズです。

価格 1 万円のセミナーCD教材を販売する会社が 2 社あります。

A社では、そのセミナーCD教材を2,000円で仕入れて価格通り1万円で1カ月に10個販売しています。

B社では、同じ商品と同じ額で仕入れて、8,000円で1カ月に14個販売しています。

つまり、B社は20%値下げしたことで、販売数が40%アップしていることになります。

みなさんが経営者だったら、A社、B社、どちらの会社の判断を選びますか？

その答えと、そう判断した根拠を書き込んでみてください（制限時間3分）。

このクイズでは商品の価格1万円、粗利率80%の「セミナーCD教材」です。

1万円で販売しているA社は、1個あたりの変動費は2,000円で、粗利は8,000円（粗利率80%）となります。

一方、その同じセミナーCD教材を8,000円で販売しているB社は、1個あたりの変動費は同じく2,000円です。そして、2,000円分値下げしているということなので、粗利は6,000円（粗利率75%）となります。

このとき、それぞれに販売個数を掛け算すると、売上と粗利はそれぞれどうなるのでしょうか？

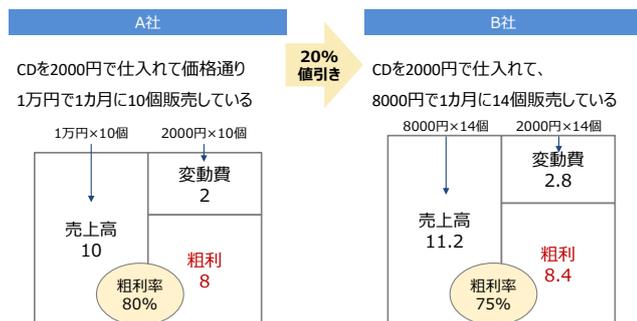


図2 クイズ②の図解

今度は売上も粗利もB社のほうが高いことになります。

このケースでは、「販売価格を20%ダウンさせて販売個数が40%増えたことで、売上が12%増え、粗利も5%増えた」ことを意味します。

ただ、販売個数が増えると、それだけ人手がかかったり、目に見えにくいコストが発生したりしてい

る場合もあるので、そこは注意が必要です。

以上を踏まえると、必ずしも値下げが悪いというわけではないことがわかります。価格設定をするときも、値引きセールスをするときも、ちゃんとシミュレーションをしておかないと、思わぬ損をしかねない、ということがわかると思います。

粗利率が高い商品は、ある程度の値引きをしても相応にたくさん売れば利益はアップする可能性は高いですが、もともとの粗利率が低い商品の場合、ちょっとした値引きでも利益を圧迫してしまうことがわかります。

一方、逆に値上げをした場合も、同様に計算してみるとその効果がわかります。

かかる時間はほんの10分程度です。

その時間を惜しんで、巨額の損を出すのはバカバカしいですね。

このクイズを通して、値下げ（あるいは値上げ）が利益におよぼす影響について理解していただけたと思います。値上げや値下げを考えるときは、自社の粗利率をきちんと把握して、このような簡単なシミュレーションを試みるのが大切です。

自社の粗利率をチェックする手順

決算書（損益計算書）を用意する。そして、年度ごとに

- ①売上を書き出す
- ②変動費を書き出す（主に外注費、材料や商品の仕入による原価など）
- ③粗利（売上 - 変動費）を算出する
- ④粗利率（粗利÷売上×100）を算出する

そして、各年で差があるにせよ、そこからおおよその目処をつかむ

それが面倒くさい人は、顧問税理士に「当社の粗利率は何%？」と尋ねてみましょう。

まとめ

利益におよぼす影響を考えずに、安易に価格設定をしてはいませんか？ご自身の商品やサービスの粗利率をチェックしておきましょう。



基準法であそぼ！ 「巨大仏像って建築物？！」

みなさん、こんにちは！夷隅支部の田中です。

「大仏って建築物なの？ それともただの像？」
なんて思ったこと、ありませんか？ どうみても「像」
だけど、中に入れたり昇れたりを考えると建築物か
なとか。

今回は、茨城県にある巨大仏像—牛久大仏（うしく
だいぶつ）を例に見ていきましょう。

— ◇ — ◇ — ◇ — ◇ — ◇ — ◇ — ◇ —

●あれは建築物？それとも……？？

さて、まずは建築基準法の定義から入りましょう。
建築基準法第2条では、「建築物」とは「屋根及び
柱若しくは壁を有する工作物で、土地に定着してい
るもの」とされています。

この定義に照らし合わせると、牛久大仏のように
展望室があり、屋根（とみなされる部分）と壁を有
する工作物は「建築物」に当たるということになり
ます。

建築物である牛久大仏は、足元の基壇と蓮台が鉄
骨鉄筋コンクリート造、その上に建てられている本
体部分は鉄骨造で構成されています。

高さはおおよそ 120mあり、超高層ビルの鉄骨に使
われる四面ボックス柱などで構成された塔状の建
築物として扱われています。本体は、ブレース付き
ラーメン構造を基本とし、一部にはトラス構造も採
用されています。

大仏の外装には銅板が使用されており、これらは
構造体となる鉄骨に取り付ける「カーテンウォール
工法」が採用されています。また、構造の安全性を
確認するための構造計算も実施されており、建築基
準法第38条に基づく認定を取得する必要があった
とのことでした。

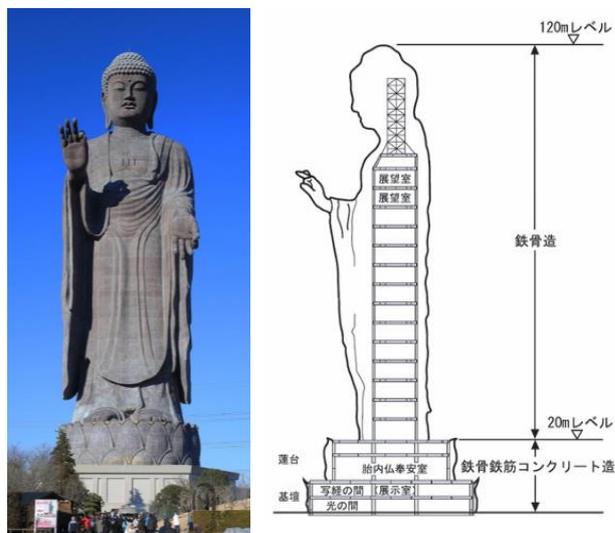
●法38条認定とは？

建築基準法第38条は「特殊の構造方法又は建築
材料」について定めた規定で、「現行法では対応し

田中 知代（夷隅）

きれないユニークな構造方法、建築材料」に関して、
国土交通大臣の認定を受けることができる、という
内容です。

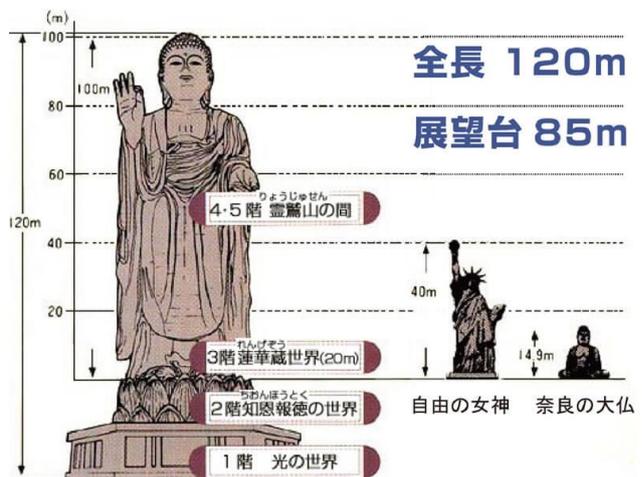
牛久大仏は、まさにその典型例。
内部に鉄骨を用いた構造体があり、地震や風圧に対
しても安全性を確保する必要があります。
設計あたっては、構造解析が行われ、安全性につい
ての検討がなされました。



参考：牛久大仏、断面図

●牛久大仏とサイズ比較

ここで、ちょっとサイズ比べをしてみましょう。
言葉だけではピンとこないかもしれないので、以下
の図をご覧ください。



参考：牛久大仏との高さ比較

どうでしょう？ 圧倒的な高さ。

「自由の女神よりも大きいの！？」と驚いた方も多いのではないのでしょうか。

しかも、牛久大仏の内部にはエレベーターがあり、展望台まで登ることができます。

そう、まさに超高層ビルのような構造を持っているのですね。

●塔状の建築物といえば五重塔は？

ところで、伝統的な建築物として有名な「五重塔」もまた、現代において再建や復元を行う場合には、同様の検討が求められるケースがあります。

ここで注意したいのが、建築基準法第 21 条の存在です。

同条では、木造で高さが 16m を超える建築物は、原則として耐火建築物にしなければならないと定められています。

ところが、実は五重塔は「建築物」ではなく「工作物」として扱われているのです。

●建築基準法質疑応答集の見解

建築基準法質疑応答集には、以下の見解が示されています。

『・・・五重塔については、塔の使用目的が宗教的特異性に基づくものであるから、これを法第 2 条第 1 項にいう建築物と見做さず、令第 138 条第 3 号に掲げられる高さが 4m を超える装飾等、記念塔その他これらに類するものの「これらに類するもの」とし、法第 88 条の規定にいう工作物として取り扱われたい』

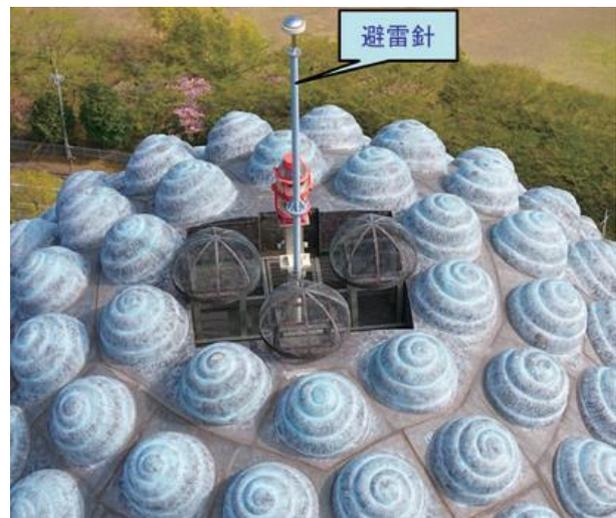
つまり、宗教的な目的で建てられる塔は、あくまで「記念塔的なもの」として扱われるため、建築物としての厳しい制限（例：耐火建築物とする必要など）は適用されないというわけです。

●避雷針はあるの？

建築基準法 33 条では、高さ 20m を超える建築物には避雷針の設置が義務付けられています。

大仏の完成当時、避雷針は設置されず、大仏の外被の青銅板と本体鉄骨それ自体が避雷針の役割を果たすとみなされていました。

ですが、大仏の内部には展望室をはじめ、いくつかの部屋が設けられており、パソコンやエレベーターなどの電子機器も使用されています。こうした電子機器は、落雷による電流の影響を受けると、不具合が生じるおそれがあるため、電子機器を保護し、安全に使用できるようにする目的で、避雷針が設置されることになりました。



参考：大仏の避雷針

ということで、牛久大仏は「建築物」でした。

普段はなかなか意識しない「巨大仏像」と法令の関係、少し身近に感じていただけたでしょうか？飲み会のネタにもなるかもしれませんね。

参考：川田工業 Web サイト・川田技報 vol.36

https://www.kawada.co.jp/technology/gihou/pdf/vol36/360_1_03_01P.pdf

：観光いばらき

<https://www.ibarakiguide.jp/spot.php?mode=detail&code=1468>

：牛久浄苑

<https://www.bosan.net/about/>



～弁護士アジローがゆく～#21 「債権回収スナイパー登場！の巻」

網代 真治（市川・浦安）

皆さん、こんにちは。市川・浦安支部の網代（あじろ）です。普段は弁護士をしています。対話劇で建築と法律に関する記事を連載させていただいております。

今回は第21回目。アジロー（A）がテレビ番組（TV）を観ているようです。

A「今日も疲れたなー。テレビでも観るか。ポチッ」



TV「さあ、続いてはこちらのコーナーです。視聴者の皆様からいただいた噂を解明する『探偵！デイリースcoop』の時間です。」

A「この番組、くだらないけど面白いんだよな。」

TV「今回は、巷で噂になっている国籍不明の超A級債権回収スナイパー『サイム13』の取材をしてきました。まずはVTRどうぞ！」

A「いや、債権回収スナイパーってなんやねん。」

TV「はい、ここがサイム13との待合せ場所になっているクレープ屋さんです。あのクレープを食べている男性がサイム13のようですね…。」

A「クレープ屋さんはかわいすぎるだろ！せめて喫茶店にしてくれや。」

TV「すみません、『探偵！デイリースcoop』の者なんですけど、あなたが債権回収スナイパーのサイム13（サ）さんですか!？」

サ「…そうだ。」

TV「視聴者の皆さん、とうとう我々はサイム13との接触到成功しました！国籍不明、人種不明、年齢不明、しかし債権回収の腕は間違いなく超一流、依頼者は名だたる上場企業から果てはCIA、MI6等の情報部までと言われており、冷戦時代の債権回収はほとんどこの男が関わったと言われている、あのサイム13との接触到成功しました！」

A「ようわからんけど、CIAが債権回収を依頼するってどういうことやねん。」

サ「用件を聞こうか…。」

TV「わア…エト…あのあの…債権回収の基本を

教えてください…。」

A「質問を練ってこい！」

サ「…債権回収の際に大切なのは、こちらにどれだけの武器弾薬（証拠）があるかということだ。まずは格闘（交渉）から始めることも多いが、いざとなれば狙撃（訴訟）せざるを得ず、武器弾薬（証拠）がなければ話にならないからな。」

TV「なるほど、含蓄がありますねえ～。」

A「いや、全然『なるほど』じゃないから！格闘（交渉）とか狙撃（訴訟）とかって何!？」

サ「契約書や注文書、請書といった契約内容がわかるものだけではなく、銀行の送金履歴やメール、打合せ議事録といったものも関連する有益な武器弾薬（証拠）になるな。」

A「その武器弾薬（証拠）ってのやめろ！要は証拠がなければ裁判に勝てないって言いたいだけやろ。」

サ「そして、なんやかんやあって勝訴判決を得た後…、次に行うのが狙撃（強制執行）だ。」

A「『なんやかんや』で訴訟を略すな！」

サ「狙撃（強制執行）には複数の方法があるが、対企業・対個人にかかわらず、預貯金債権の差押えを俺たちプロはまず考える。」



A「まあ、そうやろな。」

サ「経営者は考えてみてほしい。自社のメインバンクの口座が差し押さえられ、必要な決済が出来ず、資金がショートした状況を。…考えたくもないだろう。狙撃（訴訟・執行）だけではなく、護衛（被告対応）の依頼も受けているから、是非検討してほしい。」

TV「あの、私も友人に3000円貸しているんですが、依頼できませんか？」

サ「…報酬は1億、スイス銀行の口座に送金してくれ。」

A「高すぎるわ!!!」

…TVに突っ込む時ってなぜか関西弁になりませんか？なお、弁護士アジローは創作上の人物であり、架空の弁護士です。

Ende

2030年に向けた国際目標 SDGs

企画・取材班 堀口智子

近年、注目されている SDGs は、私たちにどのような関わりがあるのでしょうか。ここでは簡単に、SDGs の概要と企業が SDGs に取り組むメリットについてご紹介します。

● SDGs (Sustainable development goals:持続可能な開発目標)とは？

国際社会が 2030 年までに貧困などを撲滅し、「誰一人取り残さない」ことを掲げ、持続可能な開発を実現するための重要な国際目標とされています。17 目標(ゴール)と 169 のターゲットで構成されており、ゴール 7、8、11、12 などは特に建築業界と関わりが深い目標です。



その枠組みとして以下4点があげられます。

- ① 持続可能な開発のための 2030 年に向けた国際目標
- ② 全ての国、全ての地域に普遍的に適用
- ③ ゴール・ターゲット・インディケーターの三層構造
- ④ 進捗状況のモニタリングと評価

★ SDGs (17 ゴール)

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

● 企業がSDGsに取り組むメリットとは？

近年、多くの企業が SDGs を掲げ、積極的な取り組みを社会にアピールしています。その理由としては、勿論、国際目標である持続可能な開発を目指して取り組みを行っている企業もありますが、中には企業の「イメージアップ」のために SDGs を活用している場合も少なくありません。では、SDGs によりイメージアップをすると、どのようなメリットが考えられるのでしょうか。

1. 受注アップにつながる

SDGs を重視する傾向は、一般消費者にも広がり、社会的なリテラシーの向上により、案件の発注先を選ぶ際にも「SDGs に取り組んでいる企業なのか」を意識する人や企業が増えています。

2. 若手の採用につながる

SDGs への関心は、20 代が最も高く、若い世代ほど社会的課題の解決に意識を持っており、「その企業に勤めることで、自分はどうか社会に貢献していけるか」を重視しています。SDGs への取り組みは、若い世代から選ばれる要素として必要となってきています。



表紙の説明

堀口 智子（夷隅）

表紙の写真は、千葉県大多喜町にて歴史的建造物の実測調査を行っている一幕です。この建物は「関東天然瓦斯開発(株)大多喜出張所の事務所棟」で昭和10～15年の間に建てられたと推察でき、現在登録有形文化財を目指し、歴史文書や建物の調査を進めています。



実測調査は、夷隅支部会員やちばヘリテージマネージャーの方々などにご参加いただき、総勢18名で実施しました。当日は、生憎のどしゃ降り雨でしたが、なんとか皆さんのご協力で調査を終えることができました。夷隅支部には私含め、ちばヘリテージマネージャーが2名しかおらず、自分達だけでは多くの労力がかかる調査だったと思います。こういった協力体制が組めたのも「建築士会に入っているからこそ」と改めて感じました。



ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました！

～編集後記～

先日、佐倉市にある美術館に行ってきた。林に囲まれた、広い敷地に彫刻作品が点在し、そして池には水浴びする白鳥がいる。建物の中には11の展示室が1階と2階にあり、ルノアール、モネと有名な作品から初見の壁画・彫刻、そして展示室を出るところにメッセージが「美術や美術館は多様であり、答えはひとつではありませんが、この作品、この建築、この自然のなかで思いをめぐらせた時間が、あなた自身について知るきっかけや救いとなったならば、これ以上の喜びはありません。(以下略)」

「結び」にも胸がうたれた日となった。

鈴木利志勝（海匝支部）

あなたの「会社」や「仕事・活動」をPRしてみませんか？

広報誌を今以上に会員の皆様に活用いただきたく、こんな企画をスタートさせます！題して、

「私の！うちの！事務所・作業場自慢」

広告宣伝費は無料です。(ただし、会員限定)「私の事務所は、こんな工夫をして快適に仕事できる空間を作っています」「うちの作業所は、道具がたくさん揃っていてとても便利です」「所員でワイワイガヤガヤ楽しくやっています」など、何でも結構です。是非、自慢してください！

文章他、画像・動画・イラスト・漫画等、表現方法は問いません。奮って投稿お待ちしております。

書き方・作り方が解らない方は、広報委員会企画・取材班が全面サポートしますのでお気軽に、お問合せください。

ホームページアドレス

<http://chiba-kenchikushikai.com>

発行者：(一社)千葉県建築士会

編集者：広報委員会

〒260-0013 千葉市中央区中央 4-8-5 建築会館 4階

TEL 043-202-2100 FAX 043-202-2101

Mail : LEB02573@nifty.ne.jp

令和7年5月1日発行